

# 令和6年度「学校給食ぐんまの日(10月24日)」に関する絵画募集要項

**1 趣 旨** 群馬県では、学校給食を通じて心身ともに健康な子どもたちを育成するため、平成13年に10月24日を「学校給食ぐんまの日」に制定しました。

群馬県教育委員会では、「学校給食ぐんまの日」の一層の浸透・定着を図るとともに、児童生徒の食に対する興味関心を高めるため、学校給食を中心とした「食」に関する絵画を募集します。

**2 主 催** 群馬県教育委員会

**3 後 援** 公益財団法人群馬県学校給食会、群馬県学校栄養士会

**4 応募資格** 県内の小学校、中学校及び特別支援学校（高等部含む）の児童生徒

## 5 応募規定

(1) 内 容 学校給食を中心とした「食」に関するさまざまな活動の様子を描いたもの

(例) ① 給食時間の様子 ② 野菜を栽培する人々 ③ 給食集会 ④ 栄養教諭等による指導の様子

⑤ 地域の方との交流の様子 ⑥ 農家の人を招いた給食試食会 など

(2) 材 料 クレヨン、水彩絵の具、ポスター用絵の具など画材は自由

(3) 規 格 四つ切り（38cm×54cmの画用紙）

(4) 留意点 別紙の応募用紙を、作品の裏面右下に添付

## 6 提出先及び提出期限

	各学校	各市町村教育委員会	各県立学校
提出物	作品及び応募者名簿	作品及び絵画応募者名簿（別紙様式）	
提出先	各市町村教育委員会事務局 食育主管課	群馬県教育委員会事務局健康体育課 学校安全・給食係	
提出期限	各市町村教育委員会事務局 食育主管課が指定した期日	令和6年9月13日（金）	

**7 表 彰** 最優秀賞1点、優秀賞6点、奨励賞13点とし、表彰状を贈呈します。なお、表彰式については、令和6年10月24日（木）15:00から、昭和庁舎正庁の間において行います。

**8 審 査** 群馬県教育委員会が委嘱した審査委員により審査の上、受賞作品を決定します。

## 9 その他

応募作品の著作権は、群馬県教育委員会に帰属し、広報資料等に使用することがあります。

別紙

絵画応募用紙

絵画の題名			
(ふりがな)			
氏名			
学校名		学年	年
学校の電話番号			

※ 応募用紙については、作品 **裏面の右下** に添付するようにしてください。